

# 「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備 (義務教育費国庫負担金)

【資料4】



令和7年度要求・要望額  
(前年度予算額)

1兆5,807億円  
1兆5,627億円)

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革の更なる加速化とあわせて、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上を目指した、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数の改善と、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

・教職員定数の改善 + 170億円 (+ 7,653人) ・教職員定数の自然減等 ▲192億円 (▲8,703人)  
・定年引上げに伴う特例定員の減等 ▲29億円 ・教師の処遇改善 + 232億円 計 対前年度 180億円

## 学校の指導・運営体制の充実

+ 7,653人

### ○ 小学校における教科担任制の拡充 + 2,160人

- ・学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、令和4年度から推進してきた高学年に加え、中学年についても教科担任制を推進(※)  
+ 1,750人
- ・新規採用教師の持ち授業時数軽減のため、教科担任制を推進(※)  
+ 410人

### ○ 生徒指導担当教師の全中学校への配置(※) + 1,380人

- ・急増する不登校やいじめ等に対応し、誰一人取り残されない学びを支援

(※) 4年間で計画的に改善

### ○ 多様化・複雑化する課題への対応 + 476人

- ・特別支援学校のセンター的機能の強化
- ・貧困や離島・過疎地域など個々の学校が抱える課題への対応
- ・チーム学校のための体制強化(主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善)

### ○ 35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数増 + 3,637人

- ・小学校における35人学級の推進(第6学年分) + 3,086人  
※35人学級等の効果検証に必要な実証研究は令和4年度より実施しており、令和7年度中に取りまとめ予定。

(学級編制の標準の引下げに係る計画)

| 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|----|----|----|----|----|----|
| 学年 | 小2 | 小3 | 小4 | 小5 | 小6 |

・通級や日本語指導等のための基礎定数化(9/10年目) + 551人

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【452人】を別途要求(11億円)【復興特別会計】

## 教師の処遇改善

+ 232億円

### ○ 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善

- ・教職調整額の改善

学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえつつ、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、人材確保法による処遇改善後の優遇分を超える水準となるよう教職調整額の水準を4%から13%に改善。

(教職調整額の改善とあわせ、管理職(校長・教頭等)の本給も改善。)

### ○ 職務や勤務の状況に応じた処遇改善

- ・各種手当の改善

学級担任や管理職の職務の重要性や負荷を踏まえ、処遇の改善を図る。

- 学級担任への加算: 月額3,000円 ※義務教育等教員特別手当に加算
- 管理職手当の改善: 支給水準の改善(月額5,000円～10,000円の増)

等

※都道府県等における給与条例の改正等に一定の期間を要することから令和8年1月から3月までの3か月分を計上。

- ・新たな職の創設(R8.4～を予定)

学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。

※教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする(月額6,000円程度)。

(担当: 初等中等教育局財務課)